

令和2年5月7日

保護者の皆様へ

鹿児島市立坂元中学校
校長 木之下 浩一

学校における教育活動の再開について

薫風の候、皆様方にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、本県においても5月末まで延長されたところですが、本市の感染状況等を踏まえ、生徒の健やかな学びを保障するため、鹿児島市立小・中・高等学校において、5月11日（月）から、教育活動を再開することになりました。

つきましては、下記のとおり対応しますので、よろしく申し上げます。

記

- 1 5月9日（土）の土曜授業について
実施しません。
- 2 学校給食について
5月11日（月）から簡易給食を実施します。
- 3 部活動等について
登校日は、実施します。（18時完全下校）
当面の間、土・日の部活動等はいりません。
- 4 学校納金日について
1年生：5月12日（火）・13日（水）
2年生：5月13日（水）・14日（木）
3年生：5月14日（木）・15日（金）
※ 先日配布した学校納金集金金額表でもお知らせしましたが、臨時休業による給食費の変更は、各学期末に行いますので御了承ください。
- 5 家庭訪問について
未実施の家庭については、5月21日（木）から学校での三者面談に変更して、実施します。日程調整等の詳細については、後日、担任から案内があります。
- 6 その他
※ 毎朝、自宅等で検温や健康チェックを行い、発熱や風邪の症状などで体調がすぐれない場合は、医療機関への通院や自宅での療養をお願いします。
※ 登下校や授業中は、原則としてマスクの着用をお願いします。
※ 県境を越えた不要不急の移動等は、自粛してください。また、やむを得ない事情で、県境を越えた移動を行った場合は、帰宅した日から2週間は、自宅待機をお願いします。